

## 受診率向上のポイント

受診を希望する町民は直接歯科診療所に直接予約する方法に改めたところ受診率がアップした。

### 1 町の概要 (令和6年4月1日現在、千葉県年齢別・町丁字別人口)

- ① 総人口 6,961人
- ② 65歳以上の高齢者人口 3,642人
- ③ 高齢化率 52.3%

	御宿町 歯周病検診受診率等の年次推移						御宿町保健福祉課調べ			
	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)
対象者数(人)	462	425	400	400	494	472	486	418	389	395
受診者数(人)	19	22	20	26	23	24	47	40	34	34
受診率(%)	4.1	5.2	5.0	6.5	4.7	5.1	9.7	9.6	8.7	8.6

## 2 歯周疾患検診の概要①

### (1) 事業名・対象者

歯周病検診、対象者は20、30、40、50、60、70歳

### (2) 方式・実施体制・受診期間

ア 方法

#### 個別検診。

早期発見、早期治療、予防のためにかかりつけ歯科の定着を狙っている。検診は平成26年度から開始。平成26年度から令和元年度までは対象者に個別通知を行い、受診を希望する町民は町に申請し、町から歯周疾患検診票を交付されてから歯科診療所を受診する方法だった。令和2年度から対象者に個別通知を行い、受診を希望する町民は直接歯科診療所に予約し、受診する方法に改めた。この方法は、勝浦市、いすみ市、大多喜町で統一されている。御宿町の住民は、勝浦市、いすみ市、大多喜町の歯科診療所でも検診を受けることができる。年齢が若い人は町外の歯科診療所で受診している感じがする。

イ 実施体制

#### 夷隅郡市歯科医師会に委託。

他の2市1町と同様であり、委託費も統一している。御宿町内の4つのすべての歯科診療所が歯科医師会に加入。対象者への個別通知は役場で行う。1か月単位で実績報告書もらう。

ウ 受診期間

#### 6月から11月。

受診者数は6月と11月にピークがあり、この間は少ない。

### (3) 町の従事者

町の常勤保健師1名  
委託事務を行う常勤事務職員1名

### (4) 役場内の検討状況

必要に応じて歯周病検診を係内、課内で情報共有・検討を行っている。

### (5) 地域歯科医師会や町内の歯科診療所との関係

2市2町が持ち回りで毎年幹事となり、幹事となった市又は町が翌年度の事業計画を夷隅郡市歯科医師会と確認している。町内の4か所の歯科診療所に「歯周病検診票」を配布する時、コミュニケーションをとっている。また、町の歯科保健事業に積極的に協力してもらえる。

## 2 歯周疾患検診の概要②

### (6) 案内活動

ア 案内の種類	5月末に歯周病検診のお知らせを対象者に郵送で通知。その他に、町の広報誌、ホームページを使っている。
イ 通知文(受診券)	(ア) 経緯 平成26年度から歯周病のお知らせを町から郵送で送付している。 (イ) 通知の大きさ 窓付き封筒。A4サイズ1枚を同封。窓から「歯周病検診について(お知らせ)」が見えるようにしている。 (ウ) 内容 多すぎない情報量で対象者に必要なことを記している。

### (7) 未受診者対策

全戸配布の11月発行の「おんじゅくお知らせ版」に歯周病検診の受診期間は11月30日までを目立つように記している。

### (8) 住民の特性・土地柄

住民は比較的素直な感じ

## 3 効果

令和2年度から受診を希望する町民は直接歯科診療所に直接予約する方法に改めたところ受診率がアップした。「おんじゅくお知らせ版」による未受診者への啓発も関係しているのではないかと。町内の歯科診療所が患者に積極的に受診勧奨をしている。

## 4 問い合わせ先

御宿町保健福祉課（歯科保健担当） 0470-68-6717

# 御宿町

## ・令和6年度通知文（受診券）20・30・40・50・60・70歳

令和6年5月31日

〒《個人郵便番号》  
御宿町《個人住所日本語》  
《個人方書日本語》  
《漢字氏名》 様

御宿町保健福祉課

### 歯周病検診について（お知らせ）

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するために、歯周病検診を実施します。  
ご希望の方は、下記要領をご確認のうえ歯科医院へ受診をお願いします。

対象者	<p>受診日において御宿町に住所を有し、 検診を受ける前年度（令和5年度）に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳 及び70歳に達した方 ただし、歯周病の治療中又は歯が1本もない方を除きます。</p> <p>前年度20歳 平成15年4月2日～平成16年4月1日          // 30歳 平成 5年4月2日～平成 6年4月1日          // 40歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日          // 50歳 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日          // 60歳 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日          // 70歳 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日</p>
実施期間	令和6年6月1日～令和6年11月30日まで
利用回数	実施期間中 1回
受診方法	協力歯科医院へ予約し、受診してください。
持参するもの	通知文（※この通知文と引き換えになります。）・保険証・個人負担額
個人負担	<p>20歳・30歳・40歳・50歳・60歳の方 500円          70歳・対象者で生活保護の方 無料          （基本は、検診当日に治療は行いませんが、後日治療などが必要となった場合は          別途料金がかかります。）</p>
協力歯科医院	裏面の『歯周病検診協力歯科医院一覧』をご参照ください。 ※事前に予約が必要となります。

#### 【注意事項】

・実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となります。

【医療機関確認欄】		令和6年度対象者
氏名:	《漢字氏名》	生年月日: 《生年月日》
年齢区分:	60 歳	自己負担額: 500 円

(A4版)

### 歯周病検診 協力歯科医院一覧

市町村名	歯科医院名	電話番号	市町村名	歯科医院名	電話番号
御宿町	岩瀬歯科医院	68-2104	いすみ市	熱田歯科クリニック	87-9339
	吉野歯科医院	68-2756		いすみ森の歯医者さん ・吉野歯科クリニック	62-4182
	横山歯科医院	68-5668		医療法人社団 創和会 片倉歯科専門診療所	80-5555
	御宿台歯科クリニック	68-8618		草壁歯科クリニック	63-2511
勝浦市	磯野歯科医院	73-5323		医療法人社団 小守歯科	63-0005
	サワキ歯科医院	73-4181		最首歯科医院	62-0238
	鈴木歯科医院	76-1081		ジツカタ歯科医院	63-0070
	医療法人社団 薫聖会 高梨歯科医院	73-1051		白井歯科医院	62-0933
	医療法人社団 なかやち歯科医院	73-3781		鈴木歯科医院	86-5526
	福永歯科医院	73-0350		関歯科医院	87-6888
大多喜町	おおたき歯科医院	82-3411	吉田歯科医院	87-5213	
	さとう歯科医院	82-2884	杏春堂歯科	86-6480	
	若菜歯科医院	82-2918			

#### 【注意事項】

- ・受診する前に予約が必要となります。
- ・協力歯科医療機関への持ち物は、通知文、保険証、個人負担額（※）が必要となります。  
 ※20歳・30歳・40歳・50歳・60歳：500円 70歳・対象者で生活保護の方：無料

【お問合せ先】保健福祉課 保健予防係 ☎68-6717

(A4版)


# 御宿町

**会計年度任用職員を募集します**

＜放課後児童支援員・放課後児童支援員補助＞  
**【勤務内容・募集人数】**  
 放課後児童クラブ利用児童の指導、見守り等 1名  
**【勤務期間】**採用時～令和7年3月31日  
**【勤務時間】**7:30～18:30 うち7時間30分 ※応相談  
**【勤務日数】**原則週休2日(シフト制) ※応相談  
**【応募要件・資格】**年齢不問、放課後児童支援員・放課後児童支援員の認定を受けている方  
**【時給】**放課後児童支援員:1,058円  
 放課後児童支援員補助:1,026円

＜放課後児童支援員・放課後児童支援員補助(夏季のみ)＞  
**【勤務内容・募集人数】**  
 放課後児童クラブ利用児童の指導、見守り等 6～8名  
**【勤務期間】**7月22日(月)～8月31日(土)  
**【勤務時間】**7:30～18:30 うち7時間30分以内 ※応相談  
**【勤務日数】**週3～5日勤務(シフト制) ※応相談  
**【応募要件・資格】**年齢不問、放課後児童支援員・放課後児童支援員の認定を受けている方  
**【時給】**放課後児童支援員:1,058円  
 放課後児童支援員補助:1,026円

～共通事項～  
**【応募方法】**  
 令和6年度会計年度任用職員応募申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、資格の有無がわかる書類とともに6月28日(金)までに総務課行政班(4階窓3)へ直接(土日を除く、8:30～17:15)または郵送(締切日必着)で提出してください。  
 ※応募申込書は、町ホームページからダウンロードするか総務課窓口で配布しています。郵送を希望する方は、120円切手を貼った返信用封筒(角2A4サイズ)を同封し、『御宿町会計年度任用職員応募申込書希望』と明記して総務課まで送付してください。  
**【面接日程】**7月上旬 ※詳細は後日連絡します。  
**【申込・問合せ】**  
 〒299-5192 御宿町須賀1522  
 総務課行政班 TEL 68-2511



▲町 HP

**おんじゅく**  
**お知らせ版**

発行日 令和6年6月10日 NO.890

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512  
<https://www.town.onjuku.chiba.jp/> X (旧 Twitter) @KohoOnjuku


**御宿町長選挙の日程**

**御宿町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯等)も加算)を給付します**

【対象者】令和5年12月1日時点で御宿町に住居登録されている方で、同一世帯に属する方全員が令和5年度市町村民税均等割のみが課税されている世帯等の世帯主で、平成17年4月2日から令和6年5月31日までに生まれたことを養育している方。(詳細は町ホームページをご覧ください)  
 ※これまでにも加算分を受給した方は対象外  
 【支給額】世帯1人あたり5万円  
 【申請方法】

**夷隅環境衛生組合職員を募集します**

【採用予定年月日】  
 令和6年10月1日  
**【募集職種及び予定人員】**  
 技能労務職(し尿収集業務) 若干名  
**【受験資格】**  
 昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者  
**【受付期間】**  
 7月1日(月)から7月31日(水)  
 (土・日・祝日を除く8:30～17:15)  
 ※郵送の場合は締切日消印有効  
**【試験日等】**  
 8月下旬実施予定  
 ※詳細は申込みのあった方に後日郵送にて連絡します。  
**【申込】**  
 ・履歴書及び受験票に必要事項を記入し、直接または郵送にて提出してください。  
 ・郵送する場合は、返信用封筒(郵便番号、住所、氏名を明記し、封筒相応の切手を貼付)を同封のうえ郵送してください。  
 ・受験票は、夷隅環境衛生組合にて7月1日(月)から配付します。  
 ・夷隅環境衛生組合ホームページからもダウンロードできます。  
 ※詳細は直接お問い合わせください。また、ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。  
**【申込・問合せ】**  
 〒298-0111 いすみ市万木5番地  
 夷隅環境衛生組合(庶務係) TEL 86-2155



▲HP

**6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です**

次のことに注意して、動物を適切に飼育しましょう。  
 ○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に放れてしまった場合、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪等に狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。  
 ○犬の放し飼いは禁止されています。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたたりすることのないようにしましょう。  
 ○飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせる必要があります。  
 ○猫は屋内で飼育しましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。  
 ○飼っている動物のふん尿は、飼い主が責任を持ち処理しましょう。  
 ○千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演を行っています。  
**【問合せ】**  
 夷隅保健所(夷隅健康福祉センター) TEL 73-0145  
 千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711  
 公益財団法人千葉県動物保護管理協会  
 TEL 043-214-7814

**行政書士による暮らしの手続き無料相談会**

【日時】6月16日(日) 10:00～14:00 ※予約不要  
**【場所】**御宿町公民館 中会議室  
**【内容】**相続手続きと遺言書作成、農地法・宅地開発手続き、成年後見制度に関すること、各種契約書と内容証明郵便の作成、法人設立に関すること、建設業、風俗営業など各種許認可申請に関すること  
**【問合せ】**千葉県行政書士会 長夷支部 高橋 英彦  
 TEL 62-5776

**歯周病検診を実施します**

町では、口腔疾患の予防や早期発見、早期治療を推進するために、歯周病検診を実施しています。  
 今年度より新たに前年度中に20歳、30歳に達した方も対象となりますので、希望される方は期間内に受診してください。  
**【対象者】**受診の前年度中に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方  
 20歳 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方  
 30歳 平成 5年4月2日～平成 6年4月1日生まれの方  
 40歳 昭和58年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方  
 50歳 昭和48年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方  
 60歳 昭和38年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方  
 70歳 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの方  
 ※歯周病の治療中または歯が1本もない方を除きます。  
 ※対象の方には個別に通知しています。  
 なお、個別通知は令和6年5月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当される方で令和6年5月1日以降に転入手続きをされた方はお申し出ください。  
**【実施期間】**6月1日(土)～11月30日(土)  
**【場所】**夷隅郡市内 協力歯科医院 **※要事前予約**  
**【利用回数】**実施期間中 1回  
**【自己負担額】**20歳、30歳、40歳、50歳、60歳の方:500円  
 70歳、対象者で生活保護の方:無料  
 (基本は検診当日に治療は行いません。治療などが必要となった場合は別途料金がかかります。)  
**※実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となりますのでご注意ください。**  
**【持ち物】**通知文、保険証、自己負担額 ※通知文を紛失した場合はご連絡ください。  
**【問合せ】**保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

**「心配ごと相談所」を開設しています**

開催日	場所	相談内容
7月 2日(火)	地域福祉センター	一般相談、行政相談 障害者相談
7月22日(月)	地域福祉センター	一般相談、人権相談

・相談時間は9:00～12:00です。 ※受付は11:30まで  
 ・来所前には検温し、発熱等体調不良の場合は来所をご遠慮ください。  
 ・相談時間中は電話での相談も受け付けています。  
**【問合せ】**御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725

**おしゃべりサロンを実施しています**

夷隅郡域精神障がい者家族会(やよい会)では、精神障がいをお持ちの方のご家族を対象に、同じ経験や課題を抱えている家族が交流を通じて学び合う「おしゃべりサロン」を実施しています。「こんなことがあったけど、どうしたらいいの?」「福祉サービスは何か使えるの?」など身近な情報も共有できます。興味のある方はご参加ください。  
**【開催日時・場所】**  
 奇数月:第2木曜日 御宿町地域福祉センター  
 偶数月:第2日曜日 岬やよい(いすみ市岬町中滝 2806-2)  
 ※時間はいずれも13:30～16:00  
**【問合せ】**岬やよい会 TEL 62-6830

# 御宿町

**町営住宅入居者を募集します**  
町営住宅の入居者を次のとおり募集します。  
【場所】戸数1久保371番地3 富士浦団地 1戸  
【構造】木造平屋（2DK）  
【家賃】所得に応じて 月額 11,200～16,700円  
【入居者資格】税金の滞納がなく、御宿町に在住または在勤であり、現在住居に困窮している方で、同居家族の状況や所得の状況等について基準を満たす方。（詳細はHPをご確認ください。）  
※申込みされた方の困窮度により選考します。  
また、町内在住の方を優先し選考します。  
入居時期は、12月中旬を予定しています。  
【申込期間】11月25日（月）まで ※土日を除く、締切日必着  
【申込方法】申込書に必要事項を記入の上、郵送または建設水道課（役場3階④窓口）へご提出ください。申込書は町ホームページまたは建設水道課窓口で入手できます。  
【申込・問合せ】建設水道課 TEL 68-6693

**太巻き寿司づくり教室参加者募集**  
町公民館では次のとおり体験教室を開催します。この機会に郷土料理のつくり方を学んでみませんか。参加をお待ちしています。  
【日時】12月6日（金）10:00～13:00（予定）  
【場所】御宿町公民館  
【内容】花柄などの「太巻き寿司」づくり体験と試食  
【参加費】1,000円  
【定員】20名（申込先着順）  
【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、手拭きタオル、飲み物  
【講師】御宿町食生活改善会  
【申込方法】11月26日（火）までに、電話にて住所、氏名、連絡先、食物アレルギーの有無を公民館へお知らせください。  
【その他】教室参加中のケガや事故については、参加者個人が加入している保険対応となります。  
【申込・問合せ】御宿町公民館 TEL 68-2947

**合併処理浄化槽設置補助金 申請はお早めに**  
生活雑排水の河川や海への流入を防ぐため、町では、自らが居住する建物について単独処理浄化槽・汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置される方に対して補助を行っています。実績報告の期限等があることから、交付を希望されている方はお早めにご申請ください。（概ね着工10日前、かつ12月中旬までに申請してください。12月中旬以降に申請を予定される方は全町公園課へご相談ください。）  
※交付決定前に着工された施設は補助対象外となります。  
【申請・問合せ】全町公園課 TEL 68-6694

## おんじゅく お知らせ版

発行日 令和6年11月10日 No.900

編集 御宿町企画財政課 TEL 0470-68-2512  
https://www.town.onjuku.chiba.jp/ X (旧 Twitter) @KohoOnjuku

### 全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達試験を実施します

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、以下のとおり情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）※1を用いた試験であり、御宿町の地域でも様々な手段を用いた情報伝達試験が行われます。  
【実施日時】11月20日（水）11:00

伝達手段	放送内容
町内31か所に設置してある屋外子局及び各家庭の戸別受信機から、一斉に次のように放送されます。	【放送内容】「上りチャイム音」 ・「これは、Jアラートのテストです」×3 ・「こちらは、ほろさいおんじゅくです。」 ・下りチャイム音
防災行政無線	
メール、アプリ	※1 全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。 ※2 この試験ではエリアメールの送信は行いません。
など※2	【対象地域】全土区域

### 農地の賃借方法が変わります

地域計画の法定化に伴い、令和7年4月以降は、原則として農地中間管理機構を経由した農地の賃借方法となります。なお、従来の農地法第3条による農地の賃借はできますが、市町村が作成する農用地利用集積計画による農地の賃借はできなくなります。  
【問合せ】  
農地の賃借に関すること  
御宿町農業委員会（役場産業観光課内）TEL 68-2513  
制度に関すること  
（公社）千葉県農協協会農地部 TEL 043-223-3011  
※（公社）千葉県農協協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

### 特選の指定券などがスマホで見える えきねっと相談会を開催します

JRでは、スマホで特急指定席などが買える「えきねっと」の無料相談会を開催します。「えきねっと」からチケットを購入すると、座席を自由に選べ、通常より安く購入することができます。この機会に利用を始めてみませんか。  
【日時】11月28日（木）10:00～12:00  
【場所】御宿町公民館 視聴覚室  
【内容】えきねっとの登録方法、操作方法等  
【持ち物】自身のスマートフォン（登録にクレジットカードが必要な場合がありますので併せてお持ちください。）  
【参加費】無料 【定員】10名（申込先着順）  
【申込方法】役場企画財政課へお電話ください。  
【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

### 歯周病検診 受診期間は 11月30日まで

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するため、歯周病検診を実施しています。実施期間は11月30日（土）までです。早めを受診しましょう。  
【対象者】受診の前年度に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方（ただし、歯周病の治療中または歯が1本もない方を除く。）  
※対象の方には5月末に個別に通知しています。なお、該当される方で5月末以降に転入された方や再発行を希望される方はご連絡ください。  
【実施期間】11月30日（土）  
※実施期間外の受診や協力歯科医院以外での受診は全額自己負担となりますのでご注意ください。  
【利用回数】実施期間中1回  
【自己負担額】20歳～60歳の方 500円  
70歳・対象者で生活保護の方 無料  
※基本的に検診当日は治療を行いませんが、治療等が必要となった場合は別途料金がかかります。  
【実施場所】夷隅郡市内 協力歯科医院 ※要事前予約  
【持ち物】通知文、健康保険証、自己負担額  
【問合せ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

### 令和6年度栄養教室 受講生を募集します

食生活改善サポーター養成事業として、「栄養教室」を開催します。地域の健康づくりに必要なことを学習するとともに、受講を通してご自身やご家族の毎日の食生活を振り返ってみませんか。  
【日程】全5回 ※4回以上出席した方には修了証書を交付。  
令和7年1月17日（金）9:30～12:00  
1月31日（金）9:30～13:00  
2月14日（金）9:30～13:00  
2月28日（金）9:30～13:00  
3月14日（金）9:30～13:00  
【場所】御宿町保健センター 【内容】講義・調理実習  
【対象】御宿町に住所を有し、栄養教室修了後、食生活改善サポーターとして活動できる方  
【参加費】2,000円（食材料費・保険料）  
【定員】10名（申込先着順）  
【申込方法】12月20日（金）までに保健福祉課福祉介護班へお電話ください。  
【申込・問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL68-6716

### 11月は動物による危害防止対策強化月間です

子どもが犬にかまれて怪我をする事故を防ぐため、お子さんと一緒に次のことに注意をしましょう。  
また、千葉県では、動物を飼育前に考えてほしいこと、動物と暮らすときに気をつけてほしいことなどについて、15のテーマ別に動画を制作しましたので、ぜひご覧ください。  
○知らない犬には近づかない・手を出さない  
○知っている犬であっても注意する  
近づく場合は飼い主の了解を取り、犬が落ちていないことを確認してからにしましょう。  
○エサを食べている時・おもちゃで遊んでいる時はさわらない  
○放れている犬を見て走らない・大声を出さない  
逃げると追いつけてくる場合があります。犬と目を合わさず、静かに離れましょう。また、飼い主不明の犬が放れている場合は、最寄りの保健所、動物愛護センターに通報してください。  
【問合せ】夷隅保健所（夷隅健康福祉センター）TEL 73-0145  
千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711

### クリスマススイプにサンタがやってくる！ サンタクロース訪問事業のご案内

町社会福祉協議会では、歳末たすけあい運動の一環として子育て世代を中心としたボランティアグループ「かぐや de アミーゴ」によるサンタクロース訪問事業を実施します。サンタクロースの訪問を希望される方は、プレゼントをご用意の上、お申し込みください。  
【対象】御宿町在住の幼児・小学生がご家庭  
【申込方法】12月16日（月）までに①、②のいずれかの方法でお申し込みください。  
※状況により受付を早く締め切る場合があります。  
①Googleフォームからの申込  
②申込用紙に必要事項を記入し、町社会福祉協議会へ提出  
※申込用紙は町社会福祉協議会、交流スペースかぐや等で配布しています。  
【プレゼントの持込】申込完了後、12月16日（月）から12月22日（日）までの間に町社会福祉協議会へお持ちください。  
※12月17日（土）を除く、9:00～17:00  
※割れ物、生もの、生き物は受付できません。  
【サンタ訪問日時】12月24日（火）17:00～20:00  
【問合せ】御宿町社会福祉協議会 TEL 68-6725